

## 北海道創生・地方分権改革の推進

(各府省)

### 【現状・課題】

全国を上回るスピードで人口減少が進行している本道において、地域の個性を生かしながら、持続可能な経済社会を構築していくためには、地方創生の取組を着実に推進していくことが必要である。

また、地方分権改革の推進に当たっては、国と地方の役割を徹底して見直すことを基本とし、役割分担に見合った財源確保などについて、地方の声を十分に聞きながら取り組む必要がある。

### 【提案・要望事項】

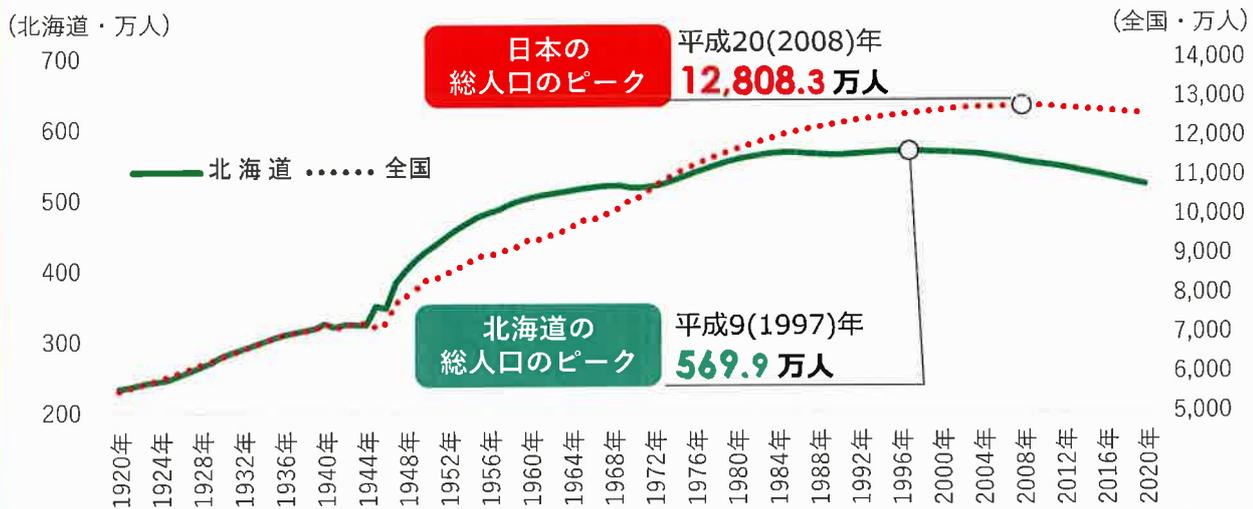
- (1) 地方創生の着実な推進のための財源確保 (内閣官房、内閣府、総務省)
- (2) デジタルの活用を通じた地域活性化のための財源確保 (内閣官房、内閣府)
- (3) 東京一極集中是正に向けた施策の充実 (内閣官房、内閣府、総務省)
- (4) 地方分権改革の強力な推進と自主財源の充実・強化 (各府省)
- (5) 定住自立圏構想等における要件緩和及び財政支援措置の充実 (総務省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 第2期戦略期間においても、地方公共団体が継続的かつ主体的に地方創生に資する取組が行えるよう地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続すること。  
地方創生推進交付金及び拠点整備交付金については、必要額を継続的に確保し、採択要件の緩和や対象経費等の拡大など、より弾力的で柔軟な制度運用を図るとともに、地方創生推進交付金の地方負担分に対しては、事業費に応じた交付税措置を引き続き講じること。  
また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、制度内容や活用事例等の広報を強化するとともに、企業と地方公共団体とのマッチング機会を充実するなど寄附文化の醸成に向けた環境整備を図ること。
- ② デジタル田園都市国家構想推進交付金については、地方公共団体が地域の特性やニーズに応じた取組を進められるよう、採択要件の緩和など、より弾力的で柔軟な制度運用を図るとともに、必要額を確保するなど財政支援を継続的に行うこと。
- ③ 感染症の拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを、「転職なき移住」など、東京圏から地方へのひとの流れにつなげ、より大きなものとしていくため、移住施策やU I ターン取組への支援を充実するとともに、「関係人口」の創出・拡大に向けて、地方創生テレワークやワーケーションの推進に係る支援や更なる機運の醸成を図ること。
- ④ 地方分権改革の推進に当たっては、国と地方の役割分担を見直し、地方の声を十分反映しながら、国から地方への事務・権限、財源の移譲を一体的に進めるとともに、円滑に事務・権限が移譲されるための措置を講じること。  
また、財源については、税源の偏在を踏まえた上で、税財源を抜本的に地方に移譲し、地方の自主財源の充実・強化を図ること。
- ⑤ 定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想の活用に向け、定住自立圏の中心市及び連携中枢都市の要件を緩和するとともに、圏域を構成する市町村に対する十分な財政支援を行うほか、広域連携に取り組む市町村を支援する都道府県に対する財政支援措置を講じること。

## ■北海道の総人口の推移

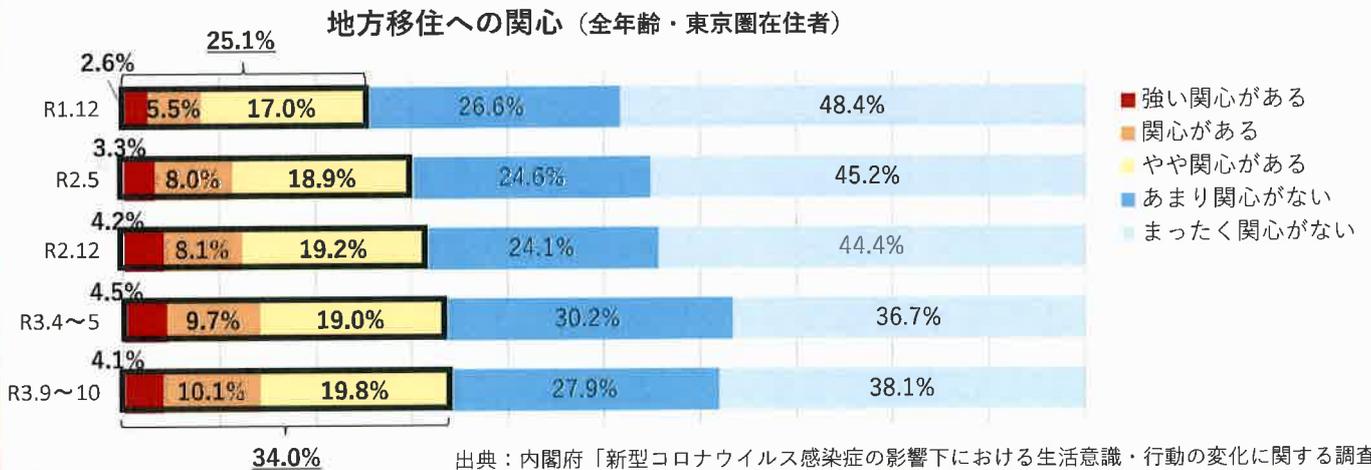
▶ 本道の人口は、**全国より約10年早く減少局面**に入り、その後も**全国を上回るスピードで減少**が進行



出典：総務省「国勢調査」「人口推計」

## ■地方移住への関心の高まりと人口の社会動態

▶ コロナ下において、**地方移住への関心は高まり**を見せている。(R1.12：25.1%⇒R3.9～10：34.0%)



- ▶ 東京圏から本道への転入数は、コロナ前から微増したものの、**ほぼ横ばい**。
- ▶ **東京一極集中の是正に向け**、道としては、本道へのひとの流れを創出するよう、関心層へのアプローチの強化など移住関連施策に取り組んでいくが、より大きな流れを創るため、**国において一層の対策強化・支援の充実**が必要。

### ◆北海道 対東京圏の転出入の状況

	R1	R2	R3
転入超過数	▲6,587	▲2,375	▲2,640
※( )内は前年比増減		(4,212)	(▲265)
転入【東京圏⇒道】	24,321	24,981	24,875
転出【道⇒東京圏】	30,908	27,356	27,515

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

コロナ前      コロナ下

### 道における移住関心層向け施策

密への不安・地方への関心の高まり

## 地方行財政の安定的な運営の確保・充実

(総務省)

### 【現状・課題】

全ての地方公共団体が人口構造の変化に対応しつつ、きめ細かな行政サービスを安定的に提供するためには、行財政基盤の確立が極めて重要であることから、地方税財源の確保・充実を図り、持続可能な財政構造を構築する必要がある。

### 【提案・要望事項】

- (1) 地方交付税をはじめとする一般財源総額の確保 (総務省)
- (2) 地方税財源の確保・充実 (総務省)
- (3) 地方交付税の財政調整機能の強化等 (総務省)
- (4) 夕張市の財政再建と自立に向けた地域再生への支援 (総務省)

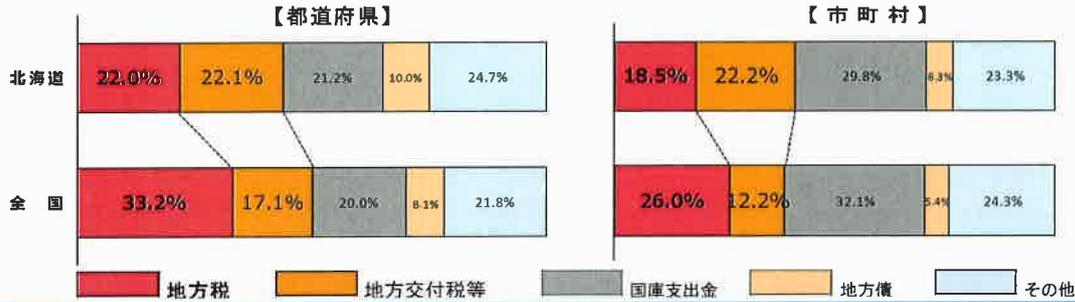
### 【提案・要望の内容】

- ① 安定的な行財政基盤を確立し、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを担うことができるよう、地方交付税の法定率の引上げなどにより、必要な一般財源の総額を確保すること。
- ② 引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。  
 なお、ゴルフ場利用税は道及びゴルフ場所在市町村にとって貴重な財源であること、また、電気供給業等に対する法人事業税の収入金額課税制度は道にとって安定した税収であることから、これらの現行制度を堅持すること。
- ③ 基準財政収入額の算定における留保財源率を引下げ、財源保障範囲を拡大するとともに、人口の低密度化と地域偏在が急速に進行する中であっても必要な財源が確保できるよう、面積的要素に関する基準財政需要額を充実する方向で見直し、地方交付税の財政調整機能の十分な発揮を図ること。  
 また、財政運営の安定性を高めるため減収補填債の対象を拡大すること。
- ④ 財政再生団体である夕張市が、必要な住民サービスを確保しながら、財政再建と地域再生の両立が図られるよう、国の財政支援等を拡充すること。  
 また、令和8年度に再生振替特例債の償還が終了することを踏まえ、実質的な財政状況を勘案した、財政再生計画期間の弾力的な運用を行うこと。

# 地方税財源の確保・充実

## ■ 歳入に占める地方税・地方交付税等の割合（令和2年度普通会計決算）

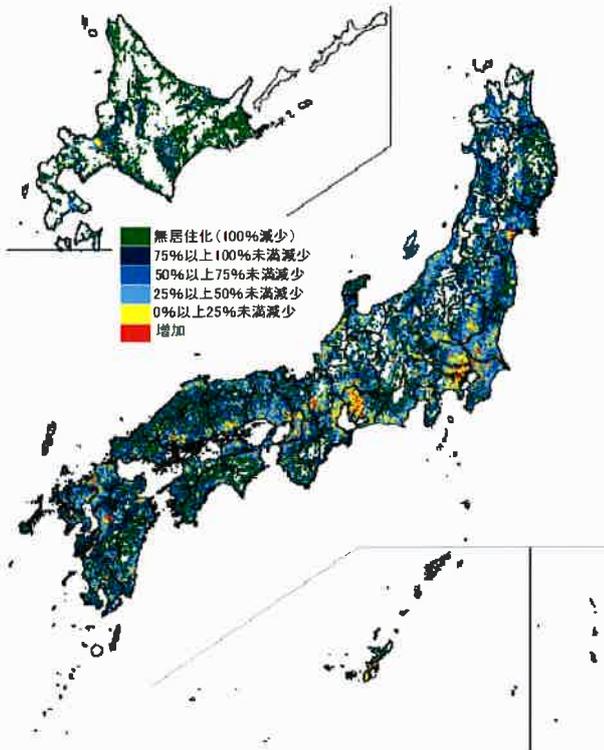
○道及び道内市町村は**税收基盤が脆弱**であることから、歳入全体に占める**地方税の割合は2割程度と、全国と比較して低い**一方、地方交付税等（地方交付税及び臨時財政対策債）の割合は2割超と、全国と比較し高い状況。



# 地方交付税の財政調整機能の強化等

## ■ 2050年の人口増減状況（2010年=100）

○国土全体での人口の低密度化と地域的偏在が同時に進行する中で、**道においては、他地域に比べて、人口減少率が高い地域（無居住化含む）が多い。**

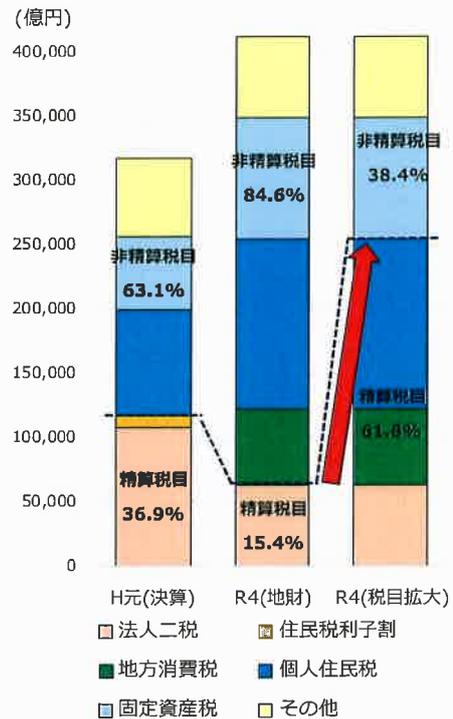


出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050参考資料」（H26.7.4）

## ■ 精算税目・非精算税目の推移

### ○精算税目の割合が低下

36.9%（H元決算）→15.4%（R4地財）  
 ※対象税目拡大（消費税・住民税）の場合、61.6%となり、財政運営の安定性が高まる。



# 夕張市の財政再建と自立に向けた地域再生への支援

財政再生期間(H21~R11)

再生振替債特例債（毎年度約2.6億円償還）

指標に表れるまでのタイムラグ

計画値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実質公債費比率（三ヵ年）	74.9	71.6	75.1	77.2	76.8	82.3	11.3	11.8	12.0
再生特例債残高（百万円）	12,280	9,897	7,478	5,022	2,530	-	-	-	-

・早期に健全化を達成し財政の自由度を高めることは自治体として非常に重要

・財政再生期間について、R8年度で特例債の償還金返済を完了することを踏まえ、実質的な財政状況を勘案した強力的な取扱いが必要

単年度の比率が35%未満（実質的な健全化を達成）

三ヶ年平均の比率が35%未満（法律上の財政健全化を達成）

## 人口減少により生じる課題

- ① 医療・福祉分野の人材不足
- ② 夕張を支える産業の担い手が不足
- ③ 生活利便施設の撤退（スーパー・コンビニ等、金融機関、医療機関など）
- ④ 子ども数の減少に伴う高校存続の懸念  
卒業生の多くが市外へ転出
- ⑤ 公共施設の維持管理負担のさらなる増加



## 過疎、離島など条件不利地域の振興対策の推進

(内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省)

### 【現状・課題】

過疎地域、離島地域などの振興を図るため、地域の実情や課題等に即したきめ細かな対策や支援の充実・強化が必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 過疎対策事業債の必要額の確保等 (総務省)
- (2) 離島における航路・航空路に係る運賃等の低廉化及び物流コスト対策等の充実・強化 (内閣府、経済産業省、国土交通省)
- (3) 集落対策支援の強化 (総務省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 過疎地域の振興には、地域経済の確立、生活基盤の確保、教育環境の整備などへの積極的な対応や地域力の強化に取り組むことが重要であり、財政基盤の脆弱な過疎市町村の事業実施に支障をきたさないよう過疎対策事業債の確保などの充実・強化を図ること。
- ② 農林水産物の需要減少、価格下落、原油価格の高騰等に対応するための輸送コスト支援事業の特例的な交付率の嵩上げなど、離島地域の振興のための離島活性化交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等の財政支援制度の充実・強化を図ること。  
また、離島住民の運賃の低廉化及び生活必需物資・特産品の搬出入に要する輸送コストを軽減するためのカーフェリー運賃に対する助成制度の創設や、離島航路・航空路の整備を図るための新法の制定など国による交通対策の充実・強化を進めるとともに、離島において割高となっている各種燃料価格の低廉化を図ること。
- ③ 道内の集落では、小規模化や高齢化が進行し、地域の活性化を担う人材の不足や、商店といった日常生活に必要な施設の利用環境の悪化が進むなど、様々な課題が複雑化・多様化しており、集落の実情等に即した具体的対策が一層重要になっていることから、集落の維持や住民生活の確保、集落対策に取り組む人材の育成・確保等について、総合的な見地から支援策を強化すること。

# 北海道の過疎地域

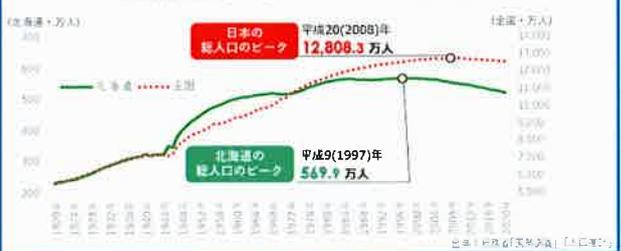
## 過疎市町村数

1	北海道	152
2	鹿児島	42
3	長野	40
⋮		
43	富山	4
43	愛知	4
45	滋賀	4
45	大阪	4
47	神奈川	1
全国		885

全国の過疎市町村の約2割が北海道

## 北海道の総人口の推移

北海道の人口は、全国より約10年前に減少局面に入り、その後も全国を上回るスピードで減少が進行



# 北海道内における国境周辺の離島地域と近隣諸国との位置関係



## 道内の国境周辺の離島地域

有人国境離島地域	
天売・焼尻	羽幌町
小島	厚岸町
うち、特定有人国境離島地域	
奥尻島	奥尻町
利尻・礼文	礼文町
	利尻町
	利尻富士町

有人国境離島地域は、我が国の領海等の保全等を図る上で、国家的に重要な役割を担っており、その活動の拠点としての機能を維持するためには、有人国境離島地域の地域社会の維持が極めて重要である

# 北海道内の集落の現状

○道内集落数 3,638集落 (R3年度北海道集落実態調査)

**小規模化・高齢化の進行**

人口が100人未満の集落  
R1 2,112集落 (全集落の58.1%)  
R3 2,160集落 (全集落の59.4%)

高齢化率が50%を超える集落  
R1 1,034集落 (全集落の28.5%)  
R3 1,190集落 (全集落の32.7%)

**生活関連施設の状況**

生活関連施設	生活関連施設がない集落数 (%)
金融機関	2,920 (80.3%)
薬局	3,478 (95.6%)
ガソリンスタンド	3,254 (89.4%)
商店	2,939 (80.8%)

地域が直面する課題はより複雑化・多様化

**集落が抱える主な課題**

- 集落の小規模化と高齢化が進行
- 地域の活性化を担う人材の不足
- 日常生活に必要な施設 (金融機関、ガソリンスタンド、商店など) の利用環境の悪化
- バスなど生活交通手段の不足
- 空き家の増加

**集落対策の着実な推進が必要**



## 道内産炭地域の振興に向けた取組等の推進

(経済産業省)

### 【現状・課題】

国内唯一の坑内掘炭鉱を活用した「産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業」は、我が国への海外炭の安定供給の確保に貢献しており、今後も円滑な事業の実施と継続が必要である。

道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術開発の推進、石炭地下ガス化や炭層メタンガスの活用に向けた取組への支援が必要である。

また、現在国において進められている非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討については、道内で生産される石炭は主に火力発電所に供給されており、検討結果が道内石炭関連事業者に与える影響は大きい。

### 【提案・要望事項】

(1) 炭鉱保安技術等の海外移転に向けた取組の継続 (経済産業省)

(2) 道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術開発の推進等 (経済産業省)

(3) 非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討にあたっての配慮

(経済産業省)

### 【提案・要望の内容】

① アジア地域を中心とした、炭鉱技術者の受入、派遣研修等を行う「産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業」について、道内産炭地域の振興や対象国のニーズ等を踏まえ、事業継続と必要な予算の確保を図ること。

また、従来の石炭採掘・保安・管理技術を中心とした研修に、石炭の利用技術や環境対策技術などの研修を加え、地元火力発電所と連携した研修として充実を図るとともに、令和3年度から実施している「石炭採掘後の坑内埋め戻し技術の開発等」に関する取組に対し、必要な支援を継続すること。

② 道内石炭資源の活用を視野に入れた石炭ガス化燃料電池複合発電技術や、その過程から生成される二酸化炭素の分離回収技術など、クリーンコール技術開発を推進すること。

また、石炭地下ガス化や炭層メタンガスの産業分野や公共施設での電力、燃料としての活用に向けた、エネルギーの地産地消につながる取組への支援を行うこと。

③ 非効率石炭火力のフェードアウトの検討に当たっては、電力の安定供給が損なわれないよう現実に即した対応を行うとともに、石炭火力に道内炭を活用しているという本道の地域特性や立地地域等の雇用、経済への影響などについても、十分配慮しながら進めること。

# 産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業について

## ■ 事業目的・概要

アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術の移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大や産炭国におけるCO2排出量の抑制を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保します。

## ■ 国内受入研修事業

産炭国の炭鉱技術者を国内に受け入れ、実際に炭鉱現場等において日本の優れた石炭採掘・保安技術等を直接指導する等の研修を行います。

## ■ 海外派遣研修事業

我が国の炭鉱技術者を産炭国へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行います。

## ■ 石炭採掘技術等に関する新たな取組への支援

産炭国等におけるニーズを踏まえ、石炭採掘技術等に関する新たな取組(石炭採掘後の坑内埋め戻し技術の開発等)への支援を行います。

## ■ 成果目標

産炭国への高度な採掘・保安技術の習得支援を通じて、2030年度における我が国の石炭の自主開発比率60%を目指します。

国内炭鉱における坑道掘削技術の研修の模様



海外産炭国における保安技術の研修の模様



# 石炭採掘後の坑内埋め戻し技術の開発等について

## ■ 実施主体

釧路コールマイン(株)

## ■ 背景 <産炭国のニーズ>

- 産炭国における軟弱地盤、ガス湧出、高地圧等に耐える生産・保安技術
- 火力発電所から排出される石炭灰のリサイクルの促進
- 石炭消費に伴い発生するCO2の大気中への排出抑制

## ■ 目的

現在、火力発電所などから排出される石炭灰を用いて行っている石炭採掘後の坑内埋め戻しに関し、石炭灰にCO2を混合し地下に密閉する技術の確立

## ■ 概要

石炭灰中のCa、Mg等とCO2を反応させ炭酸塩鉱物化することによる充てん強度の向上、CO2が漏出しにくい密閉技術などの確立に向けた実証事業

## ■ 効果

- 採掘後の地盤沈下等炭鉱特有の災害防止
- 石炭火力発電に伴い発生する石炭灰の有効活用及び大気中へのCO2の排出抑制(釧路火力発電所排出のCO2と石炭灰の有効活用を視野)

## ■ 全体スケジュール(想定)

- 令和3年度 液化CO2タンクと気化器の整備、室内実験、簡易坑内試験
- 令和4年度 炭酸水製造装置の整備、室内実験、各種坑内試験
- 令和5年度 泡化水製造装置の整備、室内実験、各種坑内試験
- 令和6~7年度 炭酸塩鉱物化の坑内埋め戻し実証試験

## 【坑内フライアッシュ充てん】



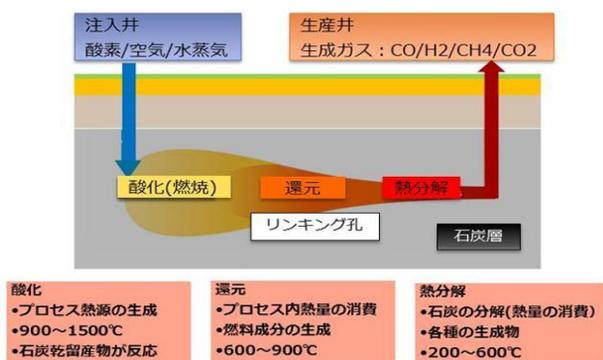
## ※釧路火力発電所計画の概要

- 事業所所在地……釧路市興津1丁目14番
- 発電容量……11万2千kW
- 発電燃料……石炭(約20~25万トン/年) + 木質バイオマス混焼
- 運転開始……2020年12月

# 道内石炭の有効活用について

## <石炭地下ガス化>

- 地下にある石炭層を燃やして熱を発生させ、その熱で石炭をガス化してエネルギーとして利用する取組。



## <炭層メタンガス>

- 石炭層に含まれる炭層メタンガスを取り出しエネルギーとして利用する取組。

